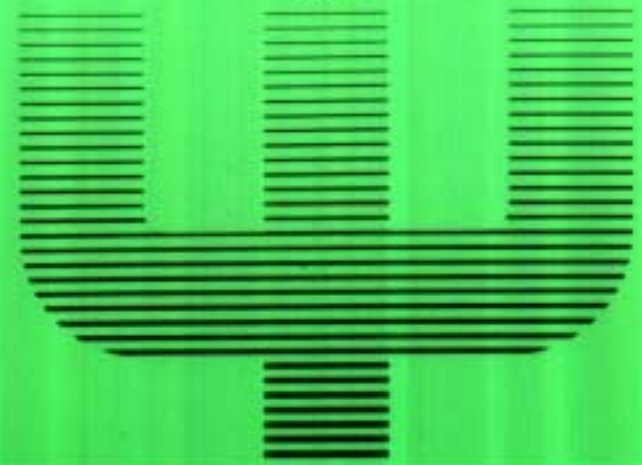


教材情報資料 No.69

1997



教材作成と著作権

目 次

第 I 部. 著作権の基本的知識	1
1. 創作と著作物に関する意義と具体例	1
2. 引用	2
3. 他人の著作物を利用する場合の著作権のクリアの方法	3
4. 市販図書などの複製利用	4
5. 教材作成・使用に関する著作権のQ&A	5
Q 1 : 著作権制度の趣旨はなんですか 5	
Q 2 : 著作物とはどのようなものですか 5	
Q 3 : 著作者とはどのような者をいうのですか 6	
Q 4 : 著作者の権利にはどのような権利があるのですか 6	
Q 5 : 著作者人格権のうち公表権とはどんな権利ですか 7	
Q 6 : 著作者人格権のうち氏名表示権とはどんな権利ですか 7	
Q 7 : 著作者人格権のうち同一性保持権とはどんな権利ですか 7	
Q 8 : 著作権のうち複製権とはどんな権利ですか 7	
Q 9 : 著作権のうち上演権・演奏権とはどんな権利ですか 8	
Q 10 : 著作権のうち放送権・有線送信権とはどんな権利ですか 8	
Q 11 : 著作権のうち口述権とはどんな権利ですか 8	
Q 12 : 著作権のうち展示権とはどんな権利ですか 8	
Q 13 : 著作権のうち上映権・頒布権とはどんな権利ですか 9	
Q 14 : 著作権のうち貸与権とはどんな権利ですか 9	
Q 15 : 著作権のうち翻訳権・翻案権等とはどんな権利ですか 9	
Q 16 : 著作権のうち二次的著作物の利用に関する原著作者の権利とはどんな権利ですか 9	
Q 17 : 著作者の権利は、他人に譲渡することが出来ますか 10	
Q 18 : 著作者に許諾を得ることなく著作物を利用できる場合があると聞いていますが、 どのような場合ですか 10	
Q 19 : 著作権の保護される期間は何年ですか 11	
Q 20 : 著作権を得るためには、何らかの手続きが必要ですか 11	
Q 21 : 著作権を登録する場合がありますが、どのような場合に登録をするのですか 11	
Q 22 : 著作権に関する国際条約にはどのような条約がありますか 12	
Q 23 : 引用とはどういうことをいうのですか 12	
Q 24 : 適法引用をするためには、どのようなことに留意することが必要ですか 13	
Q 25 : 法第 3 5 条で学校その他の教育機関では、一定の条件の下で著作者の許諾を得なく ても著作物を複製できるようですが、一定の条件とはどんなことですか 13	
Q 26 : 出所の明示の内容と程度はどのようにすればよいですか 14	
Q 27 : 出所の明示箇所はどこにすればよいですか 14	
Q 28 : 出所の明示義務違反をした場合、法ではどのような罰則規定があるのですか 14	
Q 29 : 著作権者から許諾を得るには、どのような方法で許諾をとればよいですか 15	
Q 30 : 公表された著作物を複製などにより利用する場合に、原則として著作権者の許諾が 必要であるが、許諾が必要であるか否かの確認方法はどのようにすればよいですか 15	

- Q 1 : 各種参考文献より引用した場合の著作権上の申請などについて 16
- Q 2 : 著作物の内容を多少変えて自作のテキストを作成した場合の著作権の取扱い 16
- Q 3 : 元となる市販図書の内容に加筆して一部分学生に対し提示又は板書することなど 17
- Q 4 : どこを、どのように、どのくらい引用すれば著作権侵害になるのか、知りたい 17
- Q 5 : 市販図書の一部を授業の課程で用いるため必要な部分をコピーし、生徒に配布し使用することは著作権の侵害に当たるか否か 18
- Q 6 : 著作物を引用する場合、どのような手続きが必要となるか、また著作権法に抵触するのはどのような場合か 18
- Q 7 : 某専門学院が当学院の生徒用に開発・作成した教材（非売品）を、当専門校の建築設計科の授業に使用するため、コピーして生徒に配布することは著作権法に抵触するのか 19
- Q 8 : 教室内で使用する範囲であれば、出典を明示するだけでよいのか 19
- Q 9 : 実験装置に付いてくる実習指導書や取り説（取扱い説明書）をコピーし、訓練生（受講生）に配布する場合、どの程度の量までなら許されるのか 20
- Q 10 : 法に触れない範囲と合法化する方法 20
- Q 11 : 図書をコピーして使用する場合、全頁の何割りまで許されるのか 21
- Q 12 : 地図、イラスト、写真などについての取扱い上の注意点について 21
- Q 13 : どの程度引用が可能か、公知の事実になっている事項について、誰が著作権を持っているのか不明な場合、どうすればよいのか。図について、自分で描けば著作権に触れないか 22
- Q 14 : 現在、著作権の取扱いについては、特別考慮しておりませんが、我々に馴染みの薄い法律でもあり、著作権の及ぶ範囲、解釈上の注意点などを知りたい 23
- Q 15 : 文章、図形、構成など参考にする場合、どの程度まで著作権が適用されるのか 23
- Q 16 : 教材作成の際、市販図書の図や説明文を引用するに当たって、著作権侵害とならないための注意を要する点を知りたい 24
- Q 17 : 専門校において生徒指導のために作成した教材(図、表、文章などの書物からのコピー)は、その都度、出版社などに問い合わせ確認の必要があるかどうか 24
- Q 18 : 認定教科書から引用した場合、どう取り扱えばよいのか。又オリジナルで教材を作成した場合、著作権を登録する必要があるかどうか 25
- Q 19 : 出典図書からの引用の限度。出典図書からの引用のための手続き 25
- Q 20 : 自作教材を作成するとき、文章や表・図などを専門図書から引用することがよくあります。出来た後、著作権を侵害していると思うのですが、どの程度から著作権法に抵触するのかが分かりません。また、回避する方法などを知りたいと思います 26
- Q 21 : 著作権を侵害する範囲や内容及び回避する方法 26
- Q 22 : 著作権を侵害するかの判断基準について 27
- Q 23 : 著作物の使用許諾の方法および著作権料などに関する情報 27
- Q 24 : 定期試験などの試験問題作成のとき、著作権が影響するのはどのような場合か 28
- Q 25 : コピー使用の制限について 28
- Q 26 : 著作権法とそれに関する罰則など 29
- Q 27 : 著作権を侵害する具体的行為(範囲) 29
- Q 28 : 一般図書より引用する場合、どのようにすると著作権の侵害になるのか、またどの程度なら許されるのか知りたい 30
- Q 29 : どの程度引用したら著作権に触れるのか 30

- Q30：パソコンソフトウェアに関する教材の作成においては、画面のコピーを使うだけでも著作権侵害につながると聞いているが、どこからが侵害になるのか。マニュアルで分かるようになっていて良い 30
- Q31：出典されている数値的資料及び統計的データに著作権はあるのか 31
- Q32：著作権について、初歩的な知識から具体的な問題点まで幅広く知りたい 31
- Q33：専門書あるいは企業の研修で使用した教材を販売目的ではなく、校内で使用するため必要な部分を複製し編集した教材の場合、著作権の扱いはどうか知りたい 31
- Q34：他人の著作物を引用する場合、どの程度であれば著作権に抵触しないのか。また著作者に許諾を求めるための対応の方法（どこにどういった手続きが必要か） 32
- Q35：自作教材作成時の注意点、著作権と自作教材のボーダーライン 32
- Q36：どのような使い方をすると違法となるのか 33
- Q37：どのような場合が、著作権違反になるのか、具体例とその対策 33
- Q38：市販図書などの図、表を引用する場合、どのように出所の明示をすればよいのか、また引用した場合に著作権者に利用の許諾を得る必要があるのか 33
- Q39：自作教材を作成する場合に他人の著作物を引用するあるいは参考にするといいますが、引用文献と参考文献の違いを知りたい 34
- Q40：文部省関係の機関では、教育的な目的ということで著作権について柔軟な運用がなされているようだが、労働省関係で同様な対応が可能かどうか、電子メディア上の著作権について、明確な法がないと思うが、その点どうなのか 34
- Q41：過去におけるトラブルの事例 34
- Q42：市販図書などを複製し編集した自作教材を作成した場合、著作権に抵触するのか。また複製をした場合に使用料が必要になるのか 35

第三部．教材の作成方法	36
1．教材作成の手順	36
2．教材作成の主なポイント	37
3．教材作成執筆要項	38
■原稿作りの準備 39	
■書き方のポイント 40	
■原稿用紙に書くときのルール 41	
■術語 41	
■かな・漢字 42	
■数字 43	
■写真に関するルール 44	
■単位記号・量記号など 45	
■数式 46	
■外来語 46	
■地名・人名 46	
■注 47	
■図・表に関するルール 48	
■執筆が終了したら 49	

- 構成案(雛形) 50
- 用語 51
- JIS「日本工業規格」 51
- 著作権に関する参考文献 52
- 引用の仕方
 - 例1 (割注による引用の方法) 53
 - 例2 (後注による引用の方法) 54
 - 例3 (脚注による引用の方法) 55
- 著作物使用許諾申込書雛形 56
- 著作物使用許諾申込書の記載例 57
- 記入上の注意事項 58
- 出版社に対する依頼文の例 59
- 著作権法(抄) 60